

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 6 回 南九州市新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和 3 年 11 月 11 日（木）午前 9 時 00 分～午後 12 時 00 分	
会 場	ちらん夢郷館 3 階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯨坂委員長，中村委員，田中委員，森田委員，深町委員，篠原委員，池田委員，伊瀬知委員，大迫委員，霜出委員，方違委員，古市委員，川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課 平山課長，池田係長，尾辻主任主査
	委託事業者	ランドブレイン（株）（以下，LB）：岩切，青山（現地）大蔵，大津，織田（WEB） （株）安井建築設計事務所（以下，YA）：米丸（現地）南浦，池上（WEB）
協 議	<p>(1) 第 5 回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(2) 基本構想・基本計画（案）について</p> <p>(3) 各庁舎の活用方針について</p> <p>(4) 市民アンケート結果まとめについて（報告）</p> <p>(5) 市民ワークショップについて（報告）</p> <p>(6) その他</p>	
会議結果要旨	<p>(1) 第 5 回検討委員会の議事要旨を承認。</p> <p>(2) 基本構想・基本計画（案）について，今回の会議で承認することが難しいことから，次回，以下の点等を考慮の上，再度検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南九州市の将来の財政を圧迫しないよう，想定予算を 40 億円と明記することや整備費の単価の根拠を明示すること。 ・新庁舎に対して多くの市民が災害時に市民を守る防災拠点となることを期待していることから，基本構想中に防災に関する記述やアンケート等の市民意向に関する記述を加筆すること。 <p>(3) 各庁舎の活用方針について，今回の会議の中で承認することが難しいことから，次回，以下の点等を考慮の上，再度検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎の活用方針について，現時点での判断は難しいことから，建替え，解体などの具体的な文章の表現の変更。 ・現在の庁舎の活用について，地域活性化のために施設の利用 	

	<p>をするという様な表現の検討。</p> <p>(4) 市民アンケート，市民ワークショップで出された意見やアイデアの内容を精査のうえ，基本構想・基本計画の中に盛り込むこととする。</p> <p>(5) 市民ワークショップでは，興味深いアイデアが出ていることから，今回に限らず継続的なワークショップの実施による市民の意識醸成を期待する。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>(事務局)</p> <p>まず会議に入る前に，本日は報道関係の方を含め傍聴者が来られている。新庁舎建設検討委員会運営指針第2条に基づき，本日の会議を公開することとしてもよろしいか。また報道関係の方から写真撮影の申し出があることも併せてお諮りいただきたい。</p> <p>(委員長)</p> <p>ただいま説明があったが，本日の会議は公開するということでもよろしいか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ声あり)</p> <p>可決されたので，本日の会議は公開する。</p> <p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>配布資料について確認する。</p> <p>大隣委員，原口委員，松崎委員は，本日，欠席するとの連絡をいただいている。また，深町委員は所用のため途中退席となる。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>(委員長)</p> <p>第6回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。</p> <p>これより協議に入る。</p> <p>3. 協議</p> <p>(1) 第5回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(委員長)</p> <p>第5回検討委員会の議事要旨について，事務局へ説明を求める。</p> <p>(事務局)</p> <p>第5回検討委員会の議事要旨を説明する。また，現状のレイアウト</p>

ト等について資料を基に説明する。

(委員長)

第5回検討委員会の議事要旨の説明について意見・質問を求める。

(委員)

前回、メリハリのある投資とはなにか、また、テレビ会議システムがすぐに実施出来ないことはどういうことか、2点質問をしたが回答をお願いしたい。

(事務局)

メリハリのある投資については、各課様々な事業等があるが、その事業等についてももう一度精査し、役割を達成したと思われる事業については見直して、新たに必要となった課題等の解決に重点的に取り組むといったことと考えている。

テレビ会議システムが直ぐに実施出来ないということについてだが、テレビ会議は以前も申し上げたが既に取り組んでいる。連絡会議等はこれを利用しているが、重要な政策決定に関する問題や、緊急的に発生した事案、各課の連携を図る必要のある会議などでは、対面での会議が必要であり、分散しているという事ですぐに会議が出来ないということである。このテレビ会議システムも各会議室を利用しているが、緊急等の場合でも、会議室が利用されていると、テレビ会議を行う事が出来ないなど、思うように利用できない状況もある。

(委員長)

では、第5回の議事要旨については、承認頂いたということで次に進みたいと思う。

(2) 基本構想・基本計画(案)について

(3) 各庁舎の活用方針について

(委員長)

(2) 基本構想・基本計画(案)、(3) 各庁舎の活用方針について、関連性があるのでまとめて事務局からの説明を求める。

(事務局)

第2章の新庁舎建設基本構想の中で新たに追加された、「3. 現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針」について説明後、ご協議いた

だきたい。また、第3章の新庁舎建設基本計画について、今回が初になるので具体的に説明する。膨大な資料になるので、文章の添削ではなく、現在までの協議内容と異なっているなどの意見をいただきたい。

(委員長)

意見や質問を求める。

(委員)

膨大な量の資料があり、この時間内で我々が理解し全ての事について協議する事は難しい。何回かに分けて説明いただき、協議する事にできないのか。

(事務局)

あくまでも、この様な流れで基本構想・基本計画を作成していったよいかという事と、本日新たに追加された、現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針について審議いただければという主旨である。

補足として、この基本構想案の内容は、過去5回の検討委員会で協議した内容をまとめて示していることを理解いただきたい。また、基本構想の中の「3.現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針」については、本日初めて示させていただいているので、良く検討いただければと思う。あとの計画内容、規模等については前回までに協議いただいたものと思っている。

(委員長)

28 ページにある市庁舎の整備方針、ここが一番大きな方針になるかと思う。ここにある6つの項目が重要な事だと思うが、まずは43ページから議論したいと思う。

(委員)

現庁舎・支所の施設・敷地活用方針はこの通りで良いと思うが、後半の部分で述べられた事と、諮問機関である検討委員会で、予算を40億円という事が最初から皆さんの頭の中にあるようだが、それを少しでも減らし、コンパクトでという事を何度も言われるが、設備等の話をずっと聞いていくと、予算を超える状況も大いに考えられる。とすると、最初の論点の一つである、なるべく予算を抑えていくにはどうすれば良いかという観点で、今進行している計画の中では、このご時世で設備なども充実しないといけない、当然費用面でもアップしていくのではないかというのが、深層心理として前提

になっている様な気がする。それに最初の方針で、支所の方もユニバーサルデザインなど改築をした場合には新庁舎と同じ様な方向性にもっていくという事になっている。すると、新庁舎を建てて、ある程度お金がなくなって、何年か後に颯娃庁舎、川辺庁舎と同じ様な方式でやっていくとなれば、南九州市の財政が困難に陥るのではと危惧している。設備など今の時代に即しているものになっているのかも知れないが、後世の世代に任せるのではなく、しっかり責任をもっていかなければと思うので、詳しく論議する必要があると感じる。

(委員長)

ご意見として承る。

皆さんそれぞれに思いはあるかと思うが、私としては前回の敷地規模の話で7000～7500㎡でほとんどの方が賛成された事にショックを受けた。というのも、あらゆる市町村で庁舎の建て替えがあるが、例えば40億で予算を組んでも、建設コストの高騰とか移転費など思わぬところでお金が掛かり、結局60億かかったとか、そういう話が沢山ある。なので、前回の時も皆さん反対するのではないかと思ったが、ほとんどの方が賛成だったので、私としては皆さん了解されたのかなと思った。そういった意味で市民の方もこの委員会を注意深く見ていると思うので、川口委員の言った事は非常に重要で、皆さん本当にコンパクトになるのか、この内容が本当に正しいのかどうかというのをしっかり見ていただき議論していただければと思う。

(委員)

我々は事務局の方で7000～7500㎡は40億で出来るという事で、この委員会に参加しているのだが、専門的な目でみると簡単にいかないという事であれば、我々が決定していく中で、行政の責任はどうかという気がする。大前提として予算については、解体費も入って40億となっているが、そこについては、責任を持ってちゃんとした言葉、数字として出して貰わないと我々委員会で協議、議論は出来ないと思うところである。委員長の言われた専門性の中で見ると、そんなに簡単な事ではないと言うのであれば、出てくる数字も疑いながら進めていかなくてはならなくなるので、その辺についてももう少し説明いただきたいと思う。

それともう一点，基本構想の中の「3. 現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針」について，具体的に書いてありすぎて驚いている。年数的なもの，新しい支所庁舎を建設するという事，解体するという事，具体的にこの様な事も同時並行的に計画として入っていくのかという事が一つ，また川辺庁舎のところに外郭団体が書いてあるが，本庁方式として知覧地域に本庁を建設する中で，現知覧庁舎の有効利用について，私としては新庁舎の中に入れたい外郭団体の事務所として利用する様な事が出来ないのかという事を伺いたい。

(事務局)

まず外郭団体について，現時点で新庁舎に入れたい外郭団体はないと考えている。また，さまざまな外郭団体に希望を聞いたところ，川辺庁舎を利用したいという意見が多かったということが実情である。

それから，支所等の活用方針については，支所の方向性のある程度具体的に示しているもので，今後財政も考慮しながら計画をしていきたいということに記載している。

(委員長)

本日の説明でも平米単価 50 万で説明した後に，単価が上がっているという話をされているが，実際に今の建設コストは本当に上がっている。下手をすると 40 億が結果として 60 億になる可能性もある。これをどうやって抑えていくのか。例えば書き方として 7000～7500 m²かつ 40 億以内にするなど，予算の方も明確にしておかないと，委員会では市民の将来の事も考えず推し進めた様に捉えられかねない。例えば，本日平米単価 50 万と説明があったが，顛娃と川辺の建替えと書いてあり，両方合わせて新築にした場合に 30 億かかる。1 m²×50 万とすると川辺が 3800 m²で約 20 億，顛娃の方が約 10 億かかる事になる。これは解体費等を入れていないので，トータルで考えると 40 億+30 億+解体費等で合計 80 億程かかる事になってしまう可能性があるため，その様な点も見ていただきたい。

(事務局)

補足させていただく。顛娃，川辺庁舎については，建て替える場合としても現在の面積でそのまま建て替えるという考えではない。職員の数も減っていくので，規模は縮小した形となり，他の施設との複合化なども考えながら検討する形になっていくと考えている。

(委員)

今、事務局から話があったが、庁内では支所の今後の取り組みについて具体的な話は出ているのか。

(事務局)

穎娃庁舎、川辺庁舎も老朽化に伴って何かしらの対策を取っていかなければならないという事で検討するにあたっての協議はされている。

(委員長)

新庁舎、穎娃庁舎、川辺庁舎を改修して、現知覧庁舎だけ解体して跡地に新たに建てるとなっているが、皆さんが要望したとしてもお金がなくてコンビニのような建物しか建てられなくなってしまうと思う。現庁舎は耐震補強もされているので、それを有効活用する方が良いのではないかと思う。

(委員)

川辺庁舎も合併新市になってから耐震補強を行っている。ここに書いてある令和9年とか令和14年に解体とか、新築など具体的に出来るのかと疑問を感じる。不可能な事がここに書いてあるのではないかという心配がある。委員長が言われた様に、今の庁舎をどの様に利用していくかという事はない書き方の様に見える。新庁舎を建てるにあたって、穎娃と川辺庁舎を支所として機能を果たすために、今の庁舎内部のデザインを変えるなど、住民サービスに合致した変更は当然していかなければならないが、根本的なところで凄い事が書いてある様な気がするがどうなのか。

(事務局)

ここに記載してあるのは、現庁舎が建設されてから65年目を迎える5年前から検討を開始するという事で、現時点ではっきりと建替えを考えている訳ではない。その協議の中で、どの様な形が良いのかという協議を重ねて、65年目を迎える頃までに対策を目指していくと考えている。そこで、仮に建替えという場合でも、先程の通り、現在の規模の建物を考えている訳ではなく、面積でいうと、始良市の方では支所が600~700㎡程度の規模になっているかと思うが、職員が減っていくと、そういう規模もあるのかなと考えながら、財源的なものも、新庁舎が出来るまでの基金積み立てではなく、その後も積み立てをしながら、支所等の改修もしくは建替えを

考えているところである。

(委員)

40億で収まって、穎娃、川辺庁舎はそのまま支所として使っていくのかと思っていたが、限られた財源を無理して使うとなると、今後子供たちに負担が掛かるのではないかと不安になる。現庁舎をそのまま使い、貸したりなどして収入を生むものと、私達は捉えていたので、もう一度そういう風な検討をしていただければと思う。

(委員長)

非常に貴重な意見かと思う。建替えるではなくて、現庁舎を改修して貸すなどのような書き方に変える事は出来ないのか。

(事務局)

また検討して次回提案出来ればと思う。

(委員)

45～46ページは必要なのか。基本構想の中にこれを入れているから議論になるのであって、ここには入れずに、今後、新庁舎を作った後に支所のあり方を検討する委員会を立ち上げていけば良いのではないのか。

(委員長)

お言葉だが、私は委員長として、この委員会は新庁舎の事しか考えていなかったと言われるのは困ります。市や子供たちの将来の事も考えて、支所の事も考えていかないと、この委員会の責任は果たせないと思う。

(委員)

やはり44ページの「(2)支所地域における市民サービスの向上策」までで止めておいて、基本構想の中に現庁舎の活用法を明記しない方が良いのではないのか。

(委員)

私は、支所のあり方を最初の検討委員会の際の柱にもしていたので、穎娃町、川辺町に住んでいる人たちが、現庁舎はどうなるのか、私たちは不便になるのではないのか、という思いがあったと思うが、私たちはそれを糧にここまで来ているので、新庁舎を作るには流れとして賛成したが、何とかこれをコンパクトにして、費用も安くあげ、支所も住んでいる人が便利で、今までと変わらない利用の仕方が出来る様な方向性でここに参加している。新庁舎を作っ

てから支所のあり方を考えるのではなく、支所のあり方も考えていくという立場で、本庁と支所の絡みで考えていくべきではないかと思う。ちなみに、本日新聞を見たら、指宿市の開庁庁舎が、来年の1月4日から開庁するという記事が載っていたので、電話して見学を申し込んだところ、開庁後なら案内していただけるとの事で、行こうと思っているが、旧開聞町という小さい自治体だったところでも、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化などをしたら11億かかったとの事であった。その事を教訓として、どの様な形で支所機能を皆さんに便利な様にしていくのか、なおかつ本庁を作るとしたら、予算をどの様に抑えていって、その抑えた分を支所の充実の方に向けていけるかというバランスを考えていくべきだと思う。委員長の言われたように、コンクリートの耐用年数も長くなっているし、耐震構造化もやっているから、そこを起点にして考えていくのが一番現実的な話なのではないかと思う。

(委員長)

ちなみに指宿庁舎は耐震補強でそのまま使っています。長寿命化もしていますのでまだお金に余裕があるのかと思う。

(委員)

私が言っているのは44ページまではその機能が書いているが、45～46ページでは建物の建替えや解体のことに触れているから、その部分を除けばいいのではということである。

(委員長)

建替えという書き方をしなければ良いのではと思う。例えば、現覧庁舎は解体と書いてあるが、活用も考えると書いていただければ良いかと思う。

(委員)

支所を解体して建替えるという話は初めて聞いた。今まで聞いた事は無かった。そこまでここに出てくるのかと驚いた。

(委員長)

耐震補強もしているので、建替えではなく改修等を今後検討するとか、規模を縮小するとか、減築して改修する事も出来るので、そういった事を次の委員会に諮っていくことが必要だと思う。

(委員)

以前、地域のアンケートをここで発表したけど、建物を建てるのに

は反対ではないが、ただ支所機能は現状以上という事であった。市民の方々はこういう事をちゃんと知りたいと思うので、詳しく載せて発表するべきだと思う。

(委員)

45 ページの各庁舎の内容から、建替えを想定するというのは良いが、新築、建替え、解体などの具体的な文章の表現は除いても良いのではないか。現在の庁舎を地元の活性化のために施設の利用をするという様な表現でよいのではないか。

(事務局)

ご意見を参考に修正し、次回提示させていただく。

(委員長)

現庁舎の活用については、新築、建替えなどの言葉を使わずに、改修、減築など、なるべく今の建物を使うという表現をしていただきたいと思う。

(委員)

40 億で建てた場合にランニングコストについて事務局はどの程度を想定しているのか。

(事務局)

様々な条件によって変わってくるため、今のところ検討は出来てはいない。

(委員)

私は新庁舎を建てるのに反対ではないが、いかに費用を抑えるかという事でここに参加している。極端に言うと備品なども現状あるものを使ってほしいとの意見もいただいている。1円でも安くなるための施策を一緒に考えてもらいたいと思う。

(委員長)

ランニングコストについて、私のいる建築学科棟を例にすると、今から5年くらい前に改修したが、耐震補強もして設備も全部入れ替え、費用は新築の6割程度に抑えられたが、維持費については上がった。なぜかという、今の新しい設備には色々なものが付いている。現庁舎には換気設備などが付いていないと思うので、今の基準に従って付けていくとランニングコストは間違いなく上がる。これは仕方のない事で、規模が大きくなればなるほど上がるという観点でいてもらいたい。また、規模の話の事で、デジタル化によって

面積が減る可能性もあるので、備考に今後デジタル庁の検討が進み、行政のデジタル化が進んだ場合に面積を見直すといった事も書いた方が良くはないかと思う。

(委員)

市民が新庁舎に対して一番期待しているのは、災害時に市民を守る防災拠点である事かと思う。しかし、この基本構想の中にあまり出てきていないかと思うのだがどうなのか。基本構想の中にもう少し防災の事を入れるべきかと思う。

(委員)

田中委員の意見と同じ様な事になるが、災害が起こった時に、指揮系統をしっかりとさせたり、市民への情報伝達などを新庁舎が担う訳だが、市長を先頭に迅速な体制作りだったり、避難所の設備の充実なども併せてやることも大事な事だと思うので、それも加えていただきたいと思う。そして2点目だが、新庁舎の課題への対応策、基本方針に従って全部やると、どんどん予算が増えていってしまう。ポイントを押さえて構想していくことは出来ないのか。

(事務局)

そちらに関しては基本設計の方で行っていく事になるので、とりあえずの考え方を示した上で、基本設計の中で絞っていく事になるので、ご理解いただきたいと思う。あと、防災の関係では、確かに記載量は少ないかと思うが、55 ページに危機管理対策機能という事で示している。それと、指揮系統、住民がどう動くかという事は、市の地域防災計画の方で対応する事になるかと思う。

(委員長)

28 ページを見ていただくと、どこで決定したかと書いてあるが、ここの整備方針5のところ防災やアンケートに関する事をここにに入れてはどうか。それから、整備方針6の方に想定している予算は40億と明記しないと膨らんでしまうのではないかと思う。あともう1点、34 ページにある基本方針3の文言で、現庁舎の改修及び別館の建替えによる整備では必要な床面積が確保出来ないとあるが、検討資料を見たところ、別館の建替えを行えば、7000 m²には収まる。ただ問題なのは、必要な駐車面積が確保出来ないという事ですので、必要な床面積ではなく、必要な駐車面積と明記していただきたい。あと、安井建築設計さんに伺いたいのだが、皆さんが気にされてい

るコストについて、最近の庁舎の平米単価というのはどの位になってきているのか。

(YA)

税抜きで建物を新築する場合に、およそ1㎡辺り42～45万円くらいの規模で試算するところが多いかと思う。

(委員長)

鉄骨が最近5割くらいに上がってきているかと思うが。

(YA)

割合までは把握していないが、かなり上がってきている。

(委員長)

その辺りは今回の算定には入っていないのか。

(YA)

今現在の分は考慮しているが、まだ上がり調子ですので、この先の見通しは分からない状況である。

(委員長)

その辺りに不安の要因があるので、説明では現時点ではという事になっているかと思う。その辺りはどう表現するかを検討もしないといけない。

(委員)

現庁舎をしばらく使うのに駐車場が少ないのであれば、鹿児島市役所のように立体駐車場などを検討いただいて、雨に濡れずに庁舎に入れる様なものがあればいいのかとも思う。

(委員長)

出来ない事はないが、500台というスペースの確保は難しいかと思う。ただ、立体駐車場という考えもあるのかとは思う。

(委員)

ここに示されている数値は信用出来るものなのか。

(事務局)

ここに示されている、平米単価50万円というのは、現状の単価に1割程度の物価上昇を見込んだ額になっている。今、平均単価が43万7千円になるが、これを95%の入札率だったとした場合に、現時点の設計額が46万円程度となる。これの1割程度物価上昇があったとした場合に50万6千円の平米単価となる。今回は1割上昇した場合の50万円を想定して示している。

(委員)

基本構想の中にこの数字を入れて構想を立てる訳で、我々はそのを元に議論を重ねていくが、ここで出された数字が信用出来ないという事になれば、こちらにも責任がある訳なので、そののところはしっかりとした数字を出して説明していただきたいと思う。

(委員長)

先程の方違委員の言われた立体駐車場の件を検討していただくことは可能か。

(事務局)

景観等は度外視してもよいか。

(委員長)

現庁舎が2階建てなので3～4階建てくらいかと思う。

(委員)

景観までは考えてなかったが、現庁舎をまだ使えるようならそういう方向でも検討してみても良いのかと思う。現庁舎の敷地内に建てるのが難しいのなら、今の建物の隣の駐車場に建てて、渡り廊下を作るなどではどうか。

(事務局)

現庁舎を西別館、東別館を建替えてという話だが、もし、新庁舎で目指している集約化を想定した建替えとなると、後ろの建物が5～7階程度の建物になる可能性があり、立体駐車場についても、3～4階もしくはそれ以上になる可能性もある。この地域は武家屋敷庭園の近くでもあり、その様な高層の建物があっても良いのかという事を考えているところである。

(委員長)

言葉では分かりにくいので具体的に示してみてもどうか。

(委員)

合併推進債というのはどの時点で国に申請するのか。

(事務局)

合併推進債の申請については、来年度、実施設計等に入っていく段階で、申請手続きに入っていく事になると思う。

(委員長)

今回の委員会で承認することが難しいので、次回もう一度検討したい。

(4) 市民アンケート結果まとめについて（報告）について

(委員長)

事務局に説明を求める。

(事務局)

こちらの資料も膨大な量のため、現段階で基本構想・基本計画の中に十分に盛り込むことは出来ていない。更に精査して、優先的に取り組む部分などを重点的に取り込んでいかなければと考える。まだ、基本構想・基本計画の中に盛り込んでいく時間があるので、十分に検討して対応していきたい。アンケートの回答率は27.5%と低い数字に見えるが、アンケートとして成立するものとなっている。市としてこのアンケートを確実に活かしたのものとして取り組んでいく。

(委員長)

意見・質問を求める。

(委員)

非常に回答率が低くて残念だ。中身を見ると関心がある人となない人の差がある。

(委員)

回答率というのは他の自治体でもこんなものなのか。

(LB)

他の自治体でも大体3割弱程度の回答が多いかと思う。今回は回答期間を少し長くし、web アンケートも実施したが思ったよりも伸びなかった。ただ、他の自治体と比べて少ないという事はない。

(委員)

アンケートの結果を盛り込んでいく形で市庁舎を作っていくと言われたが、私は市庁舎に子供や若者の声が聞こえるという事が大事だと思っている。今提示されている新庁舎の建物配置では、公園機能が少ないので、中高生がスケートボードをしたりするスペースなどが付属設備としてあれば、子供にとっても魅力的な庁舎になるのではないかと思う。私としては、駐車台数をもっと減らしても良いと思っており、その代わりに公園機能などを充実させたら、若者の発信基地になって良いのではないかと個人的に思っている。お金もそんなにかかるものではないかと思うので、アンケートの全てを見た訳ではないが、若い人の意見も聞いてその様に思った。

(委員)

改めてみると、皆さん防災に関する拠点施設というのが非常に出てきている。隣に消防署がある中で、これ以上市役所の庁舎に防災機能を充実しろというのか。先程の自分の意見と矛盾しているところもあるが、その様に感じた。

(委員)

委員が初めに言われた意見が凄く大事なところだと思う。役所と消防署は別だと思っている。行政の長が、対策本部の本部長となり、市が職員体制の中で命令系統をちゃんとした形で体系的に出来ないといけない。その中で、市庁舎も合わせて防災機能を発揮出来ないといけない。これがアンケートの結果で一番になっている事であるし、建設予定地も防災に有利な場所になっているので、そこは十分に機能を果たせる考え方を持っていった方が良いと思う。

(委員長)

アンケートの最初にある市役所の利用状況だが、各地域の人が顕娃庁舎を利用したという事か。顕娃の人が知覧に来たという事はないのか

(LB)

補足の説明をさせていただく。9ページにある、利用頻度のグラフで示しているのは、住んでいるところに関係なく庁舎を利用している、と回答していただいた方を載せている。次ページに、お住いの方で、それぞれどこを利用しているのか、どれくらい利用しているのかという事をクロス集計で示しているのので、そこを見ていただければ分かる様になっている。

(委員)

私も利用頻度は多くなく、年に1、2回程度しか利用しない。そして、先程遊具の話がされたが、文化会館の横に遊具施設があるが、ほとんど利用されていない。土日や連休の時に子供連れが多少利用する程度なので、そんなに重視する程ではないかと思う。現実には新しくなると珍しくて来る程度なのではないか。

(委員)

遊具の事だが、小学生までは近くで遊ぶかと思うが、中学生になると行動範囲も広がるし、遊ぶ内容も変わってくる。今の中高生ならスケートボードとかロードバイクなどで遊んだりするが、危な

いからと場所も限られてくる。若者たちがそういった事の出来るスペースがあると良いのではないかと私は思う。

(委員)

中高生は部活，小学生も今は部活をしていて，あまり外で遊ばない様な気がする。理想としてはそういったところで遊んで欲しいが，現実には外に出る子は部活をしていて，そうでない子は家にいたり図書館に行っていたりする。だから，そこまでそこにお金を掛けるのもどうかと思う。

(委員)

仮に新庁舎に防災機能が出来たとして，知覧地域以外から新庁舎に避難するのは危ないと思うので，各支所も改修等するのであれば，防災機能を兼ね備えていただければと思う。

(委員長)

活用する意見のまとめというのが 34 ページにあるが，これは 35 ページ以降にある自由記述からまとめたという事なのか。

(事務局)

35 ページ以降の自由記述は，その他という事で自由に書いていただいたもので，34 ページにまとめてあるものは，問 12 の記述欄に記入していただいた意見となる。

(委員長)

では，35 ページ以降の自由意見についてはどう取り扱うのか。

(事務局)

内容についてはもう一度精査して，計画等に盛り込めるものは盛り込んでいきたいと思う。

(委員)

一つ一つ見てみると，凄く良いアイデアや，的を射た意見が見受けられる。是非この意見を基本構想・基本計画の中に盛り込んで欲しい。

(委員)

自由意見の部分を，今読み終えたが，大事な事が多く書いてあったと思う。賛成の意見もあるが，当然反対の意見もある。この反対の意見を持っている方に，これからどの様に対応していくかが大事な事だと思う。アンケートに答え，自由意見も書いているという事は，少なからず関心を持たれているのだから，事務局としてしっか

りと受け止めて、何らかの対応を考えてもらいたい。

(委員長)

アンケートの中にも色々な意見があるので、事務局の方でできることなら集約をお願いしたい。では次の議題に移りたいと思う。

(5) 市民ワークショップについて (報告) について

(委員長)

事務局に説明を求める。

(事務局)

説明する。

(委員長)

意見・質問を求める。

(委員)

それぞれの地域でワークショップを実施したようだが、新庁舎建設だけではなく、新庁舎が出来る事による近辺のまちづくり、アクセスの事などの意見が出ている様に見受けられる。それと各地域によるそれぞれの特性を活かした意見も多く見受けられる。やはり新庁舎を建設する中で、南九州市づくりを市民の方が話されたのではと思う。そういう事をまとめていって、南九州市の新しい姿を出していけるような発信の仕方を是非ともお願いしたい。

(委員)

内容を見ると、凄く画期的なアイデアも出ていて面白いと思う。今後も続けて実施していければ、市民の方が色々考えるきっかけになっていって良いと思う。

(委員長)

時間も限られているので、次回までにアンケートやワークショップの意見などを確認いただいて、改めて次回意見交換としたい。

(6) その他について

(事務局)

追加資料の説明をする。

この資料は、所管は都市計画課になるが、景観計画ワークショップというものも実施されており、新庁舎建設予定地周辺の景観がどの様にあるべきかというワークショップになるのだが、そちらの意

見を案としてまとめた資料を提供していただいたものとなる。

(委員長)

意見・質問を求める。

(委員長)

住宅地区とか商業地区など地区が書いてあるが、これは法的に決めていくという事なのか。恐らく今は無指定かと思う。

(事務局)

詳しく私どもの課から断定する事は出来ないが、現在、景観計画というものを市の方で策定しようとする前の段階で、ワークショップを開催しており、その協議会の中で景観重点地区候補地というのが市内にいくつもあり、その中の一つの平和会館周辺地区で開催されたワークショップの案をまとめたものとなる。これはあくまでもまとめであって、市の用途にどの様に反映していくかまでは、所管課からは聞いていないので、こちらからはお答え出来ない。

(委員)

例えば、加世田など昔から市だったところは、市街地が形成されていて、そこに住んでいる方たちはそこで用事を済ませる事が出来る。ところが南九州市は、同じくらいの人口規模の三町が合併していて南九州市としての市街地はない。長い目で見て、市として、この新庁舎を中心に南九州市の市街地を作っていくという方針のようなものはあるのか。

(事務局)

新庁舎を中心とした市街地化を考えているのかと言われて、お答えするのは非常に難しいが、無秩序に高い建物や派手な建物が建つ事の無いようにはしていきたいとは思っている。

(委員)

この資料を見て、住宅地で黄色に塗られているところと塗られていないところ、住宅地とそうではないところに分けてある事について現況はどうなっているのか、また、農振地域について分かるところがあれば教えて欲しい。

(事務局)

この図は景観についての意見をまとめたものであって、本構想・計画を検討する上での参考資料として提示したものである。なので、この図に関する詳細についての質問にはお答えしかねるという

ことをご了承いただきたい。

(委員)

既存の県道颯娃川辺線から南薩縦貫道に繋ぐ市道の拡幅などもこの図から見て取れるが、その辺りについての議論はされているのか。

(事務局)

申し訳ないが先程から申し上げている通りお答えできない。

(委員長)

私も驚くような状況かと思ったが、これをつくるなら、本来は空き家が増えている既存の市街地のまちづくり構想図があるべきなのだが、3、40年前なら分かるが、今の時代にこれはどうかと驚いている。縦貫道の横に準工業地域を作れば、渋滞が増え、信号が増え、またバイパスを作らなくてはいけなくなってしまう。

(事務局)

補足させていただくと、この図はこの地区だけではなく、市内で6地区ほど景観重点地区候補地として、それぞれワークショップを行っている。

(委員長)

景観でいうと、この辺りは茶畑が綺麗なので、その話かと思ったが、まちをつくっていくという話には私は驚いている。個人的な意見だが。では、この議題は状況をお聞きしたという事でよろしいか。

(委員)

前回、個人的にお願いしたが、庁内検討委員会に5つの作業部会があるという事で、せっかくなので庁舎に入る方、庁内検討委員会の代表者1名くらい、この会議に出席していただく事は出来ないのか、とお願いしたのだが、その後どうなのか。

(事務局)

庁内検討委員会からの報告、検討事項などがあればその様に対応したいと思う。

(委員)

新庁舎を建設するにあたって、専門家の見方として、2階建てと3階建てではどちらの方が良いというのはあるのか。

(YA)

私見だが、2階建てにすると、平面的に大きく広がってしまうと

ころがあり、窓口のつくり方とか、プランニングの関係で、工夫が必要かなというところが正直な意見である。シンプルにコンパクトなものにするのであれば、3階建てにする方がまとめ易いのかと思うところはある。ただ、今後基本設計において、設計者を選定する事になるが、そこでもっと画期的な案が出てくる事もあるので、今の時点でこれと決めるよりは、ある程度の幅を持たせた設定にしておくのが良いかと思う。

(委員)

3階建てにした方が職員は働きやすいという観点もあるのか。

(YA)

それもある。窓口には適切な奥行きがあつて、我々がいくつか庁舎を設計していく中で、適正な奥行きなどを加味していくと、3階建ての方が合理的に出来るのではないかという感覚である。

(委員)

木造とコンクリート造では建設費と後の維持費というのは大分差があるのか。

(YA)

大規模な建物を木造で造っていくと、階が増えていくにつれて、耐火的な要求などが増えてきて、純粹に住宅を造る様な形で木造により造っていくというより、集成材を使ったり、火に強い設定をした鉄骨の中に使ったりなど、色々と工夫をしていかないと、大規模な木造建築物を造るのは難しい。シンプルに鉄骨で造っていくよりも費用はかかる傾向にあると思う。維持管理については、建物の強度をきちんと設定して計画するので、建物本体についてはそこまで大きな差はないと思うが、どの様な設備を入れていくのかで変わっていくかと思う。

(委員)

私は2階建てが良いと思う。市民が広く利用するには高層階ではない方が良いと思っている。来られる方の中には車椅子の方もいる。そういう事も考えたら、一般行政職のフロアについては、2階建てで是非考えていただきたい。どうしても面積的な問題があるというのであれば、市民の方が利用しない、例えば議会棟などを一部3階建という形で設計してもらえばと思う。

(委員長)

	<p>専門の見地からいくと，建築面積は2階よりも3階のほうがコストは安くなる傾向にある。コストとのバランスがこれから検討していくのかと思う。</p> <p>他に意見がないようなので，本日の議題は以上となります。</p> <p>4. その他 (委員長) 次回の検討委員会の予定について，事務局に調整を求める。 (事務局) 第7回を12月3日で調整させていただきたい。 (委員長) 次回，第7回検討委員会の開催日は12月3日（金）午前9時を候補として事務局に調整 をお願いする。</p> <p>5. 閉会 (事務局) 第6回南九州市新庁舎建設検討委員会を閉会する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回検討委員会の開催予定 日時：令和3年12月3日（金） 9：00～ 場所：未定（オンライン対応も準備）</p>
<p>会議録署名欄</p>	<p>_____</p>